リニアから住環境を守る田園調布住民の会 代表 三木 一彦 洗足池をリニアから守る会 酒井 道篤 リニア・市民ネットワーク東京 奈須 利江

私たちは、リニア中央新幹線の大深度地下使用の認可に対し、その安全性の確保に疑義を持ち説明を求めたり、審査請求等により、事業者及び国土交通省の所管部署に対して働きかけを行って参りました。

10月18日、調布市東つつじが丘2丁目の住宅地において、道路と宅地の一部が陥没した

という報道がありました。報道等から、直下の地下で外環道のトンネル掘削工事が行われていたこと、それを受けて、事業者である NEXCO 東日本は外環道の工事の中断を公表し、調査に入っていることを知りました。

リニア中央新幹線においては、大深度地下使用の認可が下りて、北品川非常口には、シール ドマシンが入ったと聞いています。

この大深度地下使用認可処分の審査請求に係り、9月8日に提出した反論書のなかで「今まで道路で起きていた陥没、地盤沈下・隆起といった地盤変動が住宅街で起きることになり、そこに住む人々は生命、身体の危機に直面することになり」と指摘したことが早くも現実のこととなり、人格権の侵害による脅威が明白になりました。

今回の、外環道の地下トンネル工事はシールドマシン工法で、リニア中央新幹線の工法と同じであり、私たちリニア中央新幹線経路直上・周辺住民及び関係者は、今回の事故の報道に大変に大きな衝撃を受けています。

特に、外環道においても、トンネル直上の地質調査は行っていないと報じられており、リニア中央新幹線で指摘してきた安全確認の不十分なところも同じで、同様の事故がリニア中央新幹線の地下トンネル工事においても起きるのはではないかと、懸念するものです。

そこで、リニア中央新幹線経路直上・周辺の住民および関係者は、安全確保のために、以下 のことを要望をいたします。

要望事項

- 1. 国と JR 東海は、外郭環状道路陥没事故を受け、速やかにリニア中央新幹線大深度地下 使用経路についての住民説明会を開催すること。
- 2. 大深度地下使用は、上部に影響を及ぼさないとの前提が崩れたことから、国は、リニア中央新幹線全線の地下トンネル工事について、ただちに工事の中止を JR 東海に指示するとともに、リニア中央新幹線の事業認可および大深度地下使用認可を取り消し、事業を停止させること。
- 3. 大深度法を廃止すること。
- 4. 外環住民の訴えを無視し、大事故を起こし、国民を恐怖に陥れた責任は重く、地域住民はもとより国民に対し謝罪をすること。

以上